

石狩市国民健康保険データヘルス計画 (案)

平成 年 月
石 狩 市

— 目次 —

I 基本的事項	
1. 事業目的と背景	1
2. 基本方針	1
3. 計画期間	2
4. これまでの取組みと課題	2
II 現状分析と課題	
1. 保険者の特性把握	4
2. 医療費状況の把握	5
(1)疾病別医療費	5
①大分類による疾病別医療費統計	5
②中分類による疾病別医療費統計	8
(2)高額レセプトの件数及び要因	11
①高額レセプトの件数及び割合	11
②高額レセプトの年齢階層別統計	11
③高額レセプトの要因となる疾病傾向	12
(3)生活習慣病治療者の把握	13
(4)健診受診者、未受診者における生活習慣病一人あたり医療費	13
(5)医療機関受診状況の把握	14
(6)ジェネリック医薬品の普及状況	14
3. 課題及び対策の設定	15
III 保健事業の概要	
1. 実施事業の内容及び評価指標	16
(1)特定健康診査受診勧奨事業	16
(2)特定保健指導事業	16
(3)糖尿病性腎症重症化予防事業	17
(4)受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）	18
(5)健診結果重症化予防対策事業	18
(6)ジェネリック医薬品差額通知事業	19
(7)こころの健康づくりに関する知識の普及啓発事業	19
(8)39健康診査受診勧奨事業	20
IV データヘルス計画の見直し	
1. PDCAサイクル	21
2. 計画内容の見直し	21

I 基本的事項

1. 事業目的と背景

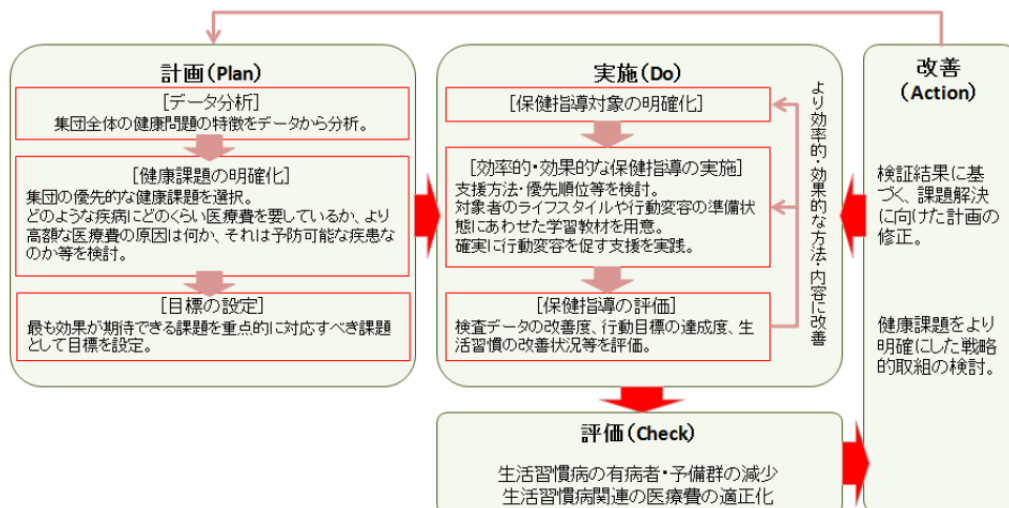
「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。

石狩市国民健康保険では、保有するレセプト・健診データを活用し、詳細な分析に基づく保健事業の実施計画『データヘルス計画』を策定するとともに、被保険者の特徴や健康課題を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開し、被保険者の健康保持増進や医療費の適正化を図るものとする。

2. 基本方針

目標とする成果を達成するため、以下の基本方針に基づきデータヘルス計画を策定する。

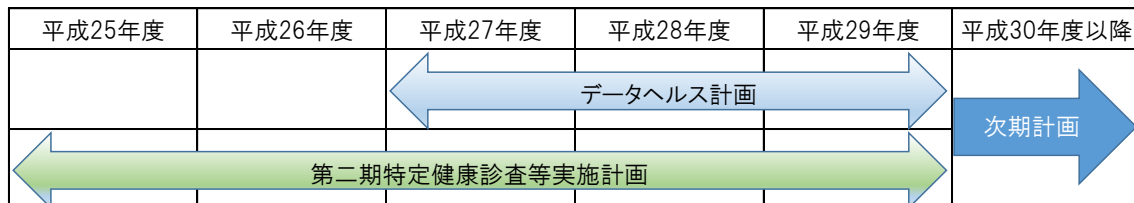
- ① 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
- ② 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCA サイクルを意識した継続的な事業を実施する。
- ③ データヘルス計画書には、実施事業に対する明確な目標を設定して記載する。また、目標を達成することができる効果的な実施方法を検討して明示する。



出典：厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成 25 年 4 月）

3. 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とし、「第二期特定健康診査等実施計画」等の関連計画と十分な整合性を図るものとします。



4. これまでの取組みと課題

事業名	実施内容	これまでの実績	現状及び課題
特定健康診査	厚生労働省が定める検査項目に市独自の項目(クレアチニン、尿酸、心電図)を追加実施している。 また、受診率向上対策として、自己負担額の引下げや、かかりつけ医からの情報提供、電話勧奨の実施、健診重点勧奨年齢の設定など、様々な取組みを進めてきている。	特定健康診査受診率 ・平成24年度 17.1% ・平成25年度 20.2% ・平成26年度 23.1%	特定健康診査受診率(平成25年度)は20.2%であり、北海道平均24.7%を下回っている。 未受診者の中には通院中の者も多いことから、情報提供事業の拡大など、かかりつけ医との連携が求められる。 また若年層の健診受診率が10%程度と低いことから、若い世代からがん検診と合わせた効果的な支援体制を構築していく必要がある。
特定保健指導	特定健康診査で動機付け支援・積極的支援となった者に対して、保健師または管理栄養士が健診結果の説明や生活習慣を振り返り、6ヶ月間の保健指導(栄養・運動指導等)を行い、行動変容に繋げている。	特定保健指導実施率 ・平成24年度 29.7% ・平成25年度 25.4% ・平成26年度 36.5%	特定保健指導実施率向上のため、個別通知や電話、訪問による勧奨、教室の案内など工夫して取り組んでいる。 しかし、経年拒否者や過去に指導歴があるがデータ改善の見られない者もいることから、対象者の特性に応じたきめ細かい支援ができるよう体制の見直しが必要である。 また、指導終了後も生活改善が維持できるよう継続支援体制の構築が必要である。
健診受診者重症化予防対策	<受診勧奨判定値者> 特定保健指導対象者以外で要医療レベルの健診結果者に対し、電話・面接・訪問・文書等により保健指導を行い、適切な生活習慣や受診行動がとれるよう支援を行っている。	平成26年度受診勧奨者数 ・特定健康診査 対象者数40人、指導実人数40人 ・人間ドック 対象者数80人、指導実人数14人 ・脳ドック ①脳検査対象者数67人、指導実人数67人 ②血液検査対象者数279人、指導実人数66人	平成26年度は、重症化リスクの高い者(脳ドックは脳検査要医療レベル、その他は血圧や血液検査Ⅱ度以上)を対象に支援したが、結果の把握が複数のパターンがあり複雑なため管理が煩雑となっている。 また、健診結果からレセプト確認まで連動するシステムが構築されておらず、タイムリーな支援ができていない。

事業名	実施内容	これまでの実績		現状及び課題
健診受診者 重症化予防対策	<健康相談・結果説明会> 特定健康診査の結果返却時に結果説明会や健康相談の案内を同封しており、健診結果の見方の説明や生活習慣を確認しながら保健師・栄養士による保健指導を実施している。 特に結果説明会では、要精密検査等の結果の方を対象に、医師等が相談に応じ、受診勧奨や生活習慣改善の指導を行っている。	平成26年度健康相談数 (健診結果説明受相者数) ・本庁42人(年12回) 平成26年度結果説明会来所数 ・本庁97人(年3回) ・厚田区53人(年1回) ・浜益区21人(年1回)		健康相談・結果説明会ともに来所数は減少している。結果説明会については、健診受診日から日数が経過している者の参加が少なく、タイムリーな対応が出来ていない状況である。また、健康相談についても月に1回の開催であるため、日程・回数・周知方法等、対象者の立場に立った実施方法の検討が必要である。
	<健診事後教室> 特定健康診査を受けた結果、検査データから生活習慣の改善が必要である者に対し個別周知を行い、生活習慣病の病態別に保健指導や栄養指導、運動の実践等をグループ支援で行っている。	平成26年度参加者数 (病態別に2回実施) ・血圧改善教室 延べ20人、実人数6人 ・糖尿病予防教室 延べ39人、実人数11人		血圧・血糖値が要指導以上の者200名ずつを対象に周知を行ったが、血圧改善教室は特に参加が乏しい状況であった。対象となる検査数値の見直しや、開催時期・回数・実施内容などの検討が必要である。
	<ヘルスアップ事業> 特定健康診査の結果が要指導以上の者に対し、保健センター(りんくう)内健康増進室において健診結果の説明、生活改善の目標設定、体力測定を行い、運動機器などを利用しながら運動・栄養・保健指導を一体とした指導を行っている。 なお、健診結果返却時や健康相談等で事業の案内を行っているほか、対象者の半年間分の利用料を無料としている。	平成26年度利用数 99人		半年間利用料が無料であるため支援の介入としては有効な事業であるが、半年経過後は利用料が1回300円発生することから継続利用する者が少ない状況であり、利用後の生活改善状況の把握が行えていない。 今後、利用料や開設時間、実施方法などの検討が必要である。
重複頻回保健指導	重複(3ヶ月連続かつ2ヶ所以上の医療機関を同じ診療科目で受診)や頻回(3ヶ月連続かつ同じ診療科目で月に15回以上受診)の受診傾向がある新規対象者を国保総合システムから選定し、保健師による電話・訪問指導を実施している。	重複受診	平成26年度 保健指導対象者数 0人(H25年度から継続2人)	国保総合システムの帳票から、進行性や精神保健関係患者は除外しているため、平成26年度は重複頻回とも新規対象者は0名であった。 今後は、より詳細なレセプト分析によるデータを活用し、効果的な対象者に支援する体制が求められる。
		頻回受診	平成26年度 保健指導対象者数 0人(H25年度から継続1人)	
ジェネリック医薬品 普及促進	保険証の更新時に併せて被保険者全員に利用促進シールを配付するとともに、ジェネリック医薬品に切替えた場合の差額が500円以上見込まれる被保険者に差額通知を実施している。	差額通知書発送回数及び発送件数 ・平成24年度 1回、528件(438人) ・平成25年度 1回、2,225件(1,367人) ・平成26年度 1回、2,417件(1,471人)		レセプトの分析によるジェネリック医薬品の普及率や差額通知実施による切替効果について把握できていない。

Ⅱ 現状分析と課題

1. 保険者特性の把握

国保データベース（KDB）システムから集計した平成26年度の医療情報について、同規模保険者や北海道及び全国平均と比較したものを以下に示す。

※KDB…保健事業のサポートのため、国保連合会で健診・医療、介護情報を利活用し、各種統計情報を保険者へ提供している。

※同規模保険者（道内）…人口により一般市については4区分に分類。本市は人口5万人～10万人の区分「5」に該当。

本市の国民健康保険被保険者一人あたりの医療費は27,233円で、同規模保険者や北海道及び全国平均と比較して高い状況である。また、入院の割合が他と比較して高くなっている。

		石狩市	同規模保険者	北海道	全国
一人あたり医療費（1ヶ月）		27,233円	24,081円	26,642円	23,292円
費用の割合	外来	53.5%	59.3%	55.4%	59.7%
	入院	46.5%	40.7%	44.6%	40.3%
件数の割合	外来	96.5%	97.2%	96.6%	97.3%
	入院	3.5%	2.8%	3.4%	2.7%
1件あたり在院日数		16.3日	16.4日	15.9日	15.9日

生活習慣病等の医療機関受診状況では、レセプト1件あたりの入院における在院日数で「精神」「脳血管疾患」「糖尿病」が多くなっている。

レセプト1件あたり	入院			外来	
	日数	費用額	道内順位（総数181）	費用額	道内順位（総数181）
糖尿病	19	562,472円	92	36,387円	106
高血圧症	18	637,771円	64	33,606円	54
脂質異常症	16	574,429円	71	31,606円	52
脳血管疾患	21	633,420円	88	38,223円	71
心疾患	13	736,118円	54	45,593円	69
腎不全	18	787,179円	64	156,484円	93
精神	24	495,649円	54	31,743円	59
悪性新生物	14	688,572円	45	52,066円	76

生活習慣病主傷病の割合では、「がん」「精神」「筋・骨格」で5割以上を占めている。

※KDBでは、主傷病名を「最大医療資源」に基づき決定し、同規模保険者や道及び国と比較している。

主傷病名	石狩市	同規模保険者	北海道	全国
がん	24.3%	22.4%	25.1%	23.0%
精神	16.6%	17.7%	15.9%	17.0%
筋・骨格	15.8%	14.7%	16.8%	15.0%
糖尿病	9.0%	10.0%	9.5%	9.8%
高血圧症	8.2%	10.4%	9.8%	10.2%
慢性腎不全（透析あり）	7.7%	9.4%	7.1%	9.5%
脂質異常症	5.0%	5.4%	-	5.4%
その他	13.4%	10.0%	15.8%	10.1%

2. 医療費状況の把握

(1) 疾病別医療費

①大分類による疾病別医療費統計

(i) 石狩市国民健康保険全体

疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の 18.3%を占めている。「新生物」は医療費合計の 14.7%、「筋骨格系及び結合組織の疾患」は医療費合計の 9.5%と高い割合を占めている。次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」も医療費合計の 9.2%を占め、高い水準となっている。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位 5 疾病を網掛け表示する。

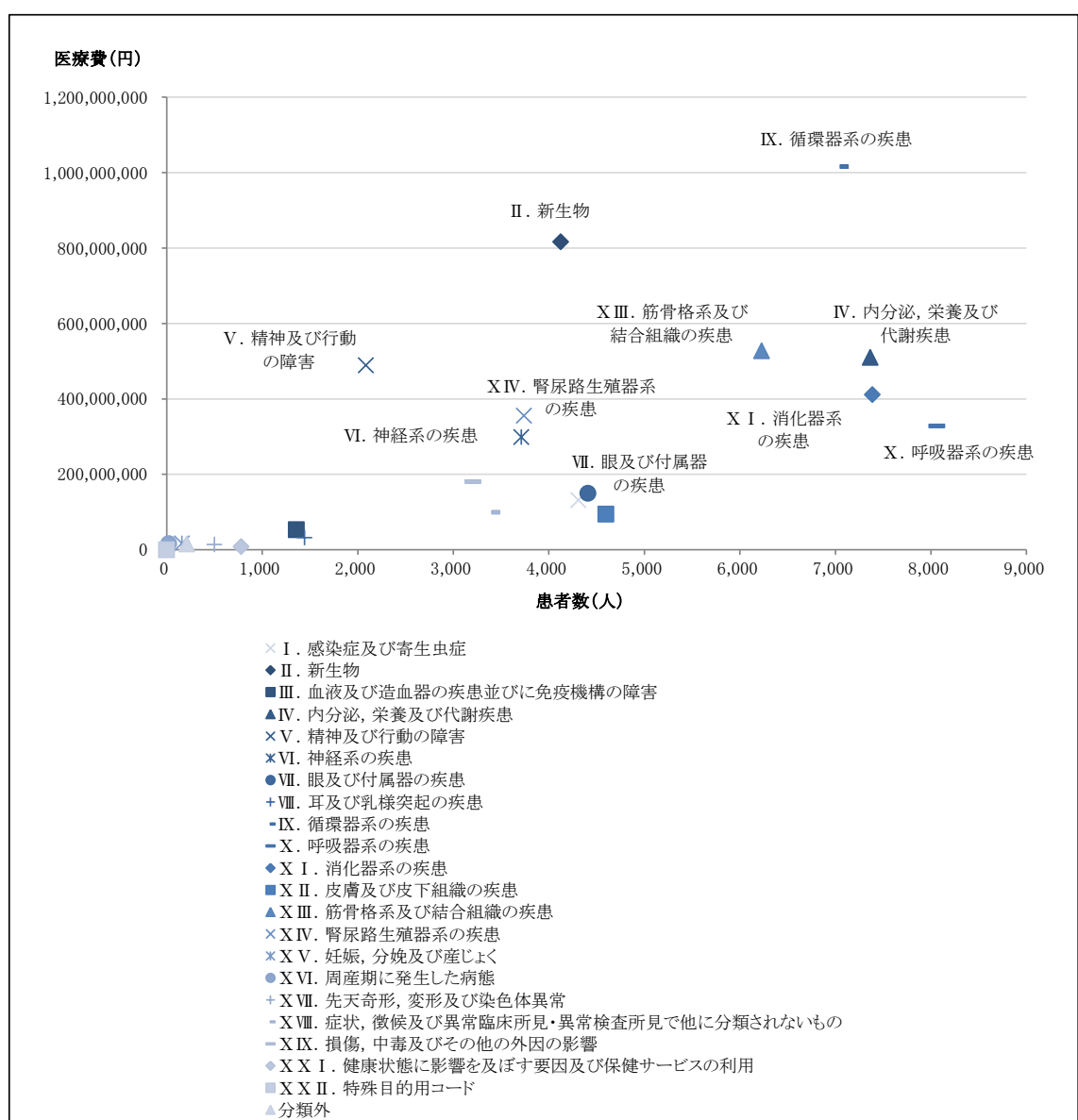
疾病項目(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト 件数 ※	順位	患者数 ※	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	131,214,234	2.3%	12	16,185	12	4,309	8	30,451	16
II. 新生物	816,397,156	14.7%	2	17,064	11	4,124	9	197,962	3
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	53,066,950	0.9%	15	5,616	15	1,357	16	39,106	14
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	510,053,388	9.2%	4	71,325	2	7,366	3	69,244	10
V. 精神及び行動の障害	488,726,440	8.8%	5	21,243	7	2,085	14	234,401	2
VI. 神経系の疾患	298,798,702	5.4%	9	38,247	6	3,711	11	80,517	8
VII. 眼及び付属器の疾患	149,859,374	2.7%	11	18,837	10	4,411	7	33,974	15
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	31,943,503	0.6%	16	5,339	16	1,444	15	22,122	19
IX. 循環器系の疾患	1,015,762,613	18.3%	1	75,457	1	7,051	4	144,059	4
X. 呼吸器系の疾患	328,023,448	5.9%	8	44,418	5	8,063	1	40,683	13
X I. 消化器系の疾患	411,025,058	7.4%	6	59,530	3	7,386	2	55,649	12
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	94,039,775	1.7%	14	20,472	8	4,597	6	20,457	20
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	527,212,711	9.5%	3	49,249	4	6,228	5	84,652	7
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	355,350,544	6.4%	7	19,553	9	3,739	10	95,039	6
X V. 妊娠、分娩及び産じょく	16,579,414	0.3%	17	441	20	160	20	103,621	5
X VI. 周産期に発生した病態	15,612,874	0.3%	18	45	21	21	21	743,470	1
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	13,737,496	0.2%	20	2,073	18	500	18	27,475	18
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	99,169,728	1.8%	13	14,035	13	3,404	12	29,133	17
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	180,599,326	3.2%	10	10,841	14	3,207	13	56,314	11
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	7,980,131	0.1%	21	4,690	17	778	17	10,257	21
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	15,266,865	0.3%	19	712	19	209	19	73,047	9
合計	5,560,419,730	100.0%		211,765		14,974		371,338	

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

上位 5 疾病で医療費全体の約 6 割を占めている。

疾病項目（大分類）		主な疾患名	医療費総計（千円）	構成比
1位	循環器系の疾患	高血圧症、虚血性心疾患、脳梗塞など	1,015,763	18.3%
2位	新生物	悪性新生物（がん）など	816,397	14.7%
3位	筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症、腰痛症、坐骨神経痛など	527,213	9.5%
4位	内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病など	510,053	9.2%
5位	精神及び行動の障害	統合失調症、認知症、躁うつ病など	488,726	8.8%
1位から5位までの疾病 合計			3,358,152	60.5%
その他の疾病			2,202,268	39.5%

大分類による疾病別医療費統計（グラフ）



※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

(ii) 年齢階層別比較

年齢階層別医療費では、30代後半から急激に医療費が高くなっている。また、30代から50代までの「精神及び行動の障害」や、60代以降の「循環器系の疾患」の医療費が他の疾病と比較して高い割合となっている。

年齢階層別医療費（千円） 大分類上位5疾病

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位	6位以下	医療費総計
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X VI. 周産期に発生した病態	I. 感染症及び寄生虫症	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患		
	27,411	8,653	6,538	4,029	2,545	9,637	58,813
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VI. 神経系の疾患	V. 精神及び行動の障害		
	16,729	2,770	2,764	1,889	1,852	7,068	33,072
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患		
	9,116	2,630	2,400	1,619	1,547	7,782	25,094
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患		
	5,880	3,132	3,022	2,792	1,965	10,567	27,358
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	X V. 妊娠、分娩及び産じょく		
	4,648	4,162	3,952	2,859	2,800	15,180	33,601
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患		
	8,948	8,405	7,941	7,470	5,213	21,909	59,886
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患		
	24,559	10,083	7,380	6,923	4,911	29,905	83,761
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患		
	56,439	14,129	13,442	9,032	8,746	46,723	148,511
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	II. 新生物		
	37,614	23,725	22,112	13,299	12,557	64,969	174,276
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患		
	28,833	27,002	24,160	16,626	14,243	78,673	189,537
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患		
	46,794	20,921	18,067	17,140	15,886	72,483	191,291
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患		
	54,193	41,381	40,304	38,836	30,838	130,506	336,058
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患		
	163,527	139,572	123,033	97,726	89,594	350,267	963,719
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患		
	310,663	271,913	149,248	140,438	122,904	428,230	1,423,396
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患		
	424,513	281,804	214,317	159,606	138,538	593,269	1,812,047

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分。

②中分類による疾病別医療費統計

(i) 石狩市国民健康保険全体

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位 10 疾病を示す。

中分類による疾病別統計（医療費上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比 (%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0210	その他の悪性新生物	277,658,897	5.0%	1,837
2	0901	高血圧性疾患	273,612,388	4.9%	5,168
3	0402	糖尿病	257,598,374	4.6%	4,530
4	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	248,078,235	4.5%	516
5	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	220,275,977	4.0%	5,609
6	0903	その他の心疾患	218,765,924	3.9%	2,455
7	1112	その他の消化器系の疾患	217,604,179	3.9%	4,631
8	1402	腎不全	214,752,477	3.9%	272
9	0902	虚血性心疾患	188,842,532	3.4%	1,734
10	0606	その他の神経系の疾患	152,323,772	2.7%	3,300

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

中分類による疾病別統計（患者数上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比 (%) (患者数全体に対して占 める割合)	患者数 (人) ※
1	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	220,275,977	37.5%	5,609
2	0901	高血圧性疾患	273,612,388	34.5%	5,168
3	1112	その他の消化器系の疾患	217,604,179	30.9%	4,631
4	0402	糖尿病	257,598,374	30.3%	4,530
5	1003	その他の急性上気道感染症	28,234,731	28.6%	4,278
6	1006	アレルギー性鼻炎	57,411,585	25.6%	3,832
7	1105	胃炎及び十二指腸炎	51,946,217	23.8%	3,558
8	1202	皮膚炎及び湿疹	54,796,906	22.9%	3,433
9	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	99,169,728	22.7%	3,404
10	0606	その他の神経系の疾患	152,323,772	22.0%	3,300

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費が高額な上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	8,535,110	8	1,066,889
2	0209	白血病	25,524,182	27	945,340
3	1402	腎不全	214,752,477	272	789,531
4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	70,895,983	101	701,940
5	1602	その他の周産期に発生した病態	7,077,764	14	505,555
6	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	248,078,235	516	480,772
7	0208	悪性リンパ腫	44,069,582	94	468,825
8	0506	知的障害<精神遅滞>	12,535,351	32	391,730
9	0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	113,451,128	414	274,037
10	0206	乳房の悪性新生物	69,622,145	267	260,757

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

(ii) 地区比較

旧石狩地区・厚田区・浜益区の医療費、患者数、患者一人当たりの医療費の各項目の上位5疾病を示す。

厚田区・浜益区において、旧石狩地区と比較して、医療費・患者数ともに「高血圧性疾患」の割合が高くなっている。

◆医療費上位5疾病

【旧石狩地区】中分類による疾病別統計（医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0210	その他の悪性新生物	255,793,361	5.2%	1,663
2	0901	高血圧性疾患	240,088,484	4.9%	4,620
3	0402	糖尿病	230,989,235	4.7%	4,111
4	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	210,719,140	4.3%	434
5	1402	腎不全	197,911,654	4.0%	246

【厚田区】中分類による疾病別統計（医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	20,316,523	6.5%	286
2	0901	高血圧性疾患	18,516,162	6.0%	293
3	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	16,020,285	5.2%	47
4	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	15,589,886	5.0%	26
5	1402	腎不全	15,016,596	4.8%	16

【浜益区】中分類による疾病別統計（医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0901	高血圧性疾患	12,603,295	6.1%	195
2	0402	糖尿病	11,030,048	5.3%	141
3	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	10,065,947	4.9%	219
4	0903	その他の心疾患	8,758,177	4.2%	93
5	1302	関節症	8,268,711	4.0%	76

◆患者数上位5疾病

【旧石狩地区】中分類による疾病別統計（患者数）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占 める割合)	患者数 (人) ※
1	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	186,945,977	37.3%	5,009
2	0901	高血圧性疾患	240,088,484	34.4%	4,620
3	1112	その他の消化器系の疾患	196,258,347	30.8%	4,130
4	0402	糖尿病	230,989,235	30.6%	4,111
5	1003	その他の急性上気道感染症	24,841,480	28.6%	3,836

【厚田区】中分類による疾病別統計（患者数）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)	患者数 (人) ※
1	0901	高血圧性疾患	18,516,162	40.1%	293
2	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	20,316,523	39.1%	286
3	1112	その他の消化器系の疾患	10,839,616	34.9%	255
4	0402	糖尿病	12,528,918	29.3%	214
5	1003	その他の急性上気道感染症	1,176,045	27.8%	203

【浜益区】中分類による疾病別統計（患者数）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)	患者数 (人) ※
1	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	10,065,947	47.6%	219
2	0901	高血圧性疾患	12,603,295	42.4%	195
3	1112	その他の消化器系の疾患	6,738,580	34.6%	159
4	1003	その他の急性上気道感染症	1,333,654	34.3%	158
5	0606	その他の神経系の疾患	5,012,280	31.3%	144

◆患者一人当たりの医療費が高額な上位 5 疾病

【旧石狩地区】中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	0209	白血病	25,298,703	22	1,149,941
2	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	8,535,110	8	1,066,889
3	1402	腎不全	197,911,654	246	804,519
4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	63,341,549	94	673,846
5	0208	悪性リンパ腫	41,343,480	85	486,394

【厚田区】中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	4,930,592	5	986,118
2	1402	腎不全	15,016,596	16	938,537
3	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	15,589,886	26	599,611
4	0208	悪性リンパ腫	2,636,684	6	439,447
5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	16,020,285	47	340,857

【浜益区】中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	2,618,810	1	2,618,810
2	0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	736,040	1	736,040
3	1903	熱傷及び腐食	1,643,943	3	547,981
4	1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	4,156,362	8	519,545
5	0206	乳房の悪性新生物	4,853,597	10	485,360

(2) 高額レセプトの件数及び要因

① 高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が 5 万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。

高額レセプトは、月間平均 153 件発生しており、レセプト件数全体の 0.9%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均 1 億 5,480 万円程度となり、医療費全体の 33.3%を占める。

高額（5 万点以上）レセプト件数及び割合

		平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
A	レセプト件数全体(件)	17,829	17,988	18,229	18,240	17,305	17,814	18,517
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	156	147	152	149	154	159	158
B/A	件数構成比(%)	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%
C	医療費全体(円) ※	477,731,000	456,372,030	471,928,670	477,419,060	449,478,230	460,092,390	464,651,190
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	165,160,340	152,756,030	163,260,380	159,262,260	154,919,570	153,446,960	146,228,330
D/C	金額構成比(%)	34.6%	33.5%	34.6%	33.4%	34.5%	33.4%	31.5%

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	12カ月平均	12カ月合計
A	レセプト件数全体(件)	17,050	18,323	17,083	16,846	18,617	17,820	213,841
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	155	146	153	140	170	153	1,839
B/A	件数構成比(%)	0.9%	0.8%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	
C	医療費全体(円) ※	454,341,650	489,921,160	454,599,680	419,443,680	501,598,870	464,798,134	5,577,577,610
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	157,245,510	164,017,920	147,945,790	123,097,340	170,262,730	154,800,263	1,857,603,160
D/C	金額構成比(%)	34.6%	33.5%	32.5%	29.3%	33.9%	33.3%	

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

② 高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費を以下に示す。

高額（５万点以上）レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	0	11,803,450	11,803,450	0.6%
5歳～9歳	0	2,172,590	2,172,590	0.1%
10歳～14歳	0	644,840	644,840	0.0%
15歳～19歳	0	3,000,820	3,000,820	0.2%
20歳～24歳	0	7,280,980	7,280,980	0.4%
25歳～29歳	1,722,440	19,822,980	21,545,420	1.2%
30歳～34歳	1,655,180	19,253,390	20,908,570	1.1%
35歳～39歳	1,596,100	27,105,510	28,701,610	1.5%
40歳～44歳	0	46,359,490	46,359,490	2.5%
45歳～49歳	2,061,930	61,879,510	63,941,440	3.4%
50歳～54歳	0	49,836,800	49,836,800	2.7%
55歳～59歳	5,145,740	98,773,710	103,919,450	5.6%
60歳～64歳	14,906,870	315,060,630	329,967,500	17.8%
65歳～69歳	36,184,590	474,736,720	510,921,310	27.5%
70歳～	27,119,210	629,479,680	656,598,890	35.3%
合計	90,392,060	1,767,211,100	1,857,603,160	

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

③高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が 5 万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾病項目を以下に示す。要因となる疾病は、「腎不全」「脳内出血」「気管、気管支及び肺の悪性新生物」「その他の心疾患」「その他の悪性新生物」等である。

高額（５万点以上）レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
			入院	入院外	合計	
腎不全	慢性腎不全,腎不全,末期腎不全	33	79,536,260	100,770,100	180,306,360	5,463,829
脳内出血	被殻出血,脳出血,脳出血後遺症	12	61,576,370	1,106,070	62,682,440	5,223,537
気管、気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌,下葉肺癌,肺癌	31	104,785,670	34,356,150	139,141,820	4,488,446
その他の心疾患	発作性心房細動,心房細動,うっ血性心不全	39	122,608,250	18,853,580	141,461,830	3,627,226
その他の悪性新生物	前立腺癌,転移性肺腫瘍,卵巣癌	68	171,972,310	61,932,860	233,905,170	3,439,782
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	直腸癌,直腸S状部結腸癌,直腸癌術後再発	26	51,878,680	36,908,040	88,786,720	3,414,874
脳梗塞	脳梗塞,脳梗塞後遺症,脳幹梗塞	44	130,283,810	15,291,950	145,575,760	3,308,540
乳房の悪性新生物	乳癌,乳房上外側部乳癌,乳房境界部乳癌	20	25,629,170	29,775,020	55,404,190	2,770,210
虚血性心疾患	狭心症,労作性狭心症,不安定狭心症	63	141,958,280	30,527,080	172,485,360	2,737,863
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	滑膜炎,多発性筋炎,アレルギー性肉芽腫性血管炎	19	43,746,060	8,063,060	51,809,120	2,726,796

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分。

(3) 生活習慣病治療者の把握

KDBシステムから集計した、平成25年5月診療分における生活習慣病の治療者数及び構成割合を算出した。「脳血管疾患」は治療者数全体の13.8%、「虚血性心疾患」は治療者数全体の12.7%、「糖尿病性腎症」は治療者数全体の1.8%を占めている。また、北海道及び石狩管内同規模保険者平均と比較して、「脳血管疾患」の割合が高くなっている。

また、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症の原因となる基礎疾患の重なりを見てみると高血圧症が高い割合を占めており、特に脳血管疾患治療者が高血圧症を基礎疾患として持つ割合が北海道及び同規模保険者と比較して高い傾向にある。

生活習慣病の治療者数及び構成割合

診療年月	疾患名	保険者	人数 (人)	割合 (%)	基礎疾患の重なり					
					高血圧症		糖尿病		脂質異常症	
					人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成25年 5月診療分	脳血管疾患	石狩市	804	13.8	617	76.7	286	35.6	504	62.7
		北海道		10.7		75.7		42.7		59.8
		同規模保険者		12.7		75.1		41.6		65.6
	虚血性心疾患	石狩市	742	12.7	610	82.2	387	52.2	538	72.5
		北海道		14.1		81.2		49.5		69.7
		同規模保険者		15.0		80.8		53.6		72.3
	糖尿病性腎症	石狩市	108	1.8	85	78.7	108	100.0	83	76.9
		北海道		1.5		78.3		100.0		76.9
		同規模保険者		1.9		77.6		100.0		74.2
	高血圧症	石狩市	3,279	56.1						
		北海道		56.1						
		同規模保険者		56.0						
	糖尿病	石狩市	1,803	30.8						
		北海道		31.9						
		同規模保険者		32.2						
	脂質異常症	石狩市	2,711	46.4						
		北海道		46.2						
		同規模保険者		47.7						

(4) 健診受診者、未受診者における生活習慣病一人あたり医療費

平成26年度の特定健診受診者、未受診者それぞれの生活習慣病に関わる一人あたりの医療費（1ヶ月平均）をKDBシステムから算出した。「健診受診者」の生活習慣病医療費は一人あたり4,170円であり、「健診未受診者」の10分の1以下となっている。

また、「健診受診者」の生活習慣病医療費は、同規模保険者や北海道平均及び全国平均と比較して低く、「健診未受診者」の医療費は他と比較して高い状況となっている。

入院＋外来 医療費（円）	健診受診者				健診未受診者			
	石狩市	同規模保険者	北海道	全国	石狩市	同規模保険者	北海道	全国
	4,170	6,583	4,956	6,025	47,233	33,191	41,221	34,432

(5) 医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複・頻回受診者数、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数を以下に示す。

①重複受診者…3ヶ月以上連続で1カ月間に同系の疾病を理由に3医療機関以上受診。

連続月数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	延べ人数	実人数
対象者数(人)	4	1			1	1				3	10	8

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分。

②頻回受診者…3ヶ月以上連続で1カ月間に12回以上受診。

連続月数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	延べ人数	実人数
対象者数(人)	19	10	6	7	3	2	1	2		8	58	55

※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分。

③重複服薬者…3ヶ月以上連続で1カ月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者。

連続月数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	延べ人数	実人数
対象者数(人)	25	10	5	1	2				5	4	52	47

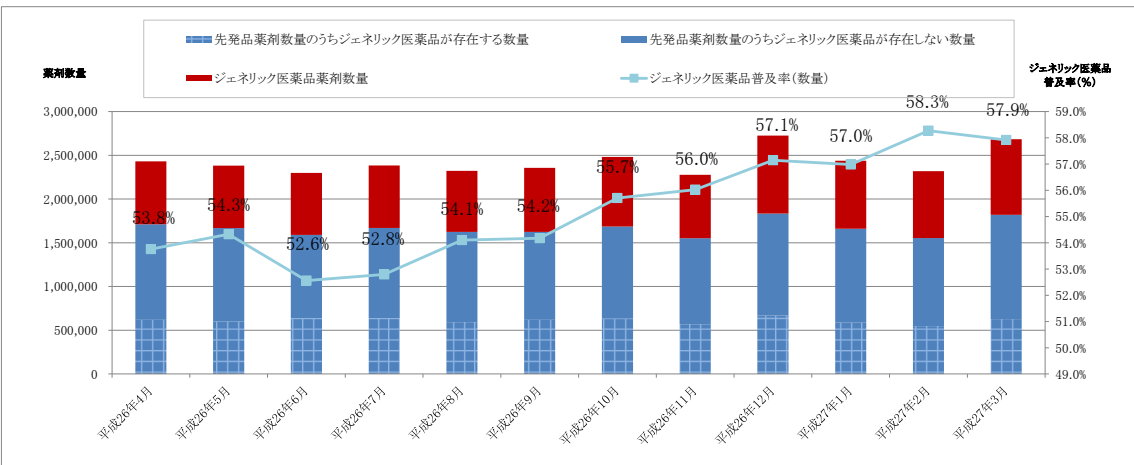
※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分。

(6) ジェネリック医薬品の普及状況

本市のジェネリック医薬品の平成26年度平均普及率(数量ベース)は55.3%である。

※ジェネリック普及率＝ジェネリック医薬品薬剤数量/(先発品のうちジェネリックが存在する薬剤数量＋ジェネリック医薬品薬剤数量)

ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



※分析対象範囲…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分。

3. 課題及び対策の設定

これまでの取組みや医療費分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

(1) 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

【課題】疾病大分類や疾病中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病の中に生活習慣病がある。生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能であり、たとえ発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行を食い止めることができるにもかかわらず、多数の患者が存在し医療費も多額となっている。

【対策】特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣病の予防や、早期介入により生活習慣病の重症化予防へつなげていく。

(2) 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

【課題】高額レセプトの要因となっている疾病中に生活習慣病が重篤化した疾病がある。また、脳血管疾患の治療者の割合は同規模保険者と比較して高い状況となっている。これらの疾病は、重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが肝要である。

【対策】生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。

(3) 受診行動の適正化

【課題】重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が存在する。

【対策】対象者を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等より実施する。

(4) ジェネリック医薬品普及率の向上

【課題】ジェネリック医薬品普及率は平成 29 年中に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間に 80%以上とするとされている。本市の普及率は「55.3%」である。

【対策】ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を行う。

(5) こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

【課題】「精神」に関する疾病が医療費・入院日数ともに全道平均と比較して高い状況であり、30 代から 50 代においては医療費総計に占める割合が高くなっている。

【対策】「こころ」の健康づくりを推進するため、保健衛生部門と連携して、被保険者あて通知（国保だより等）に普及啓発リーフ等を同封し、早期相談へ繋げる。

Ⅲ 保健事業の概要

1. 実施事業の内容及び評価指標

(1) 特定健康診査受診勧奨事業

目 的	被保険者の生活習慣病予防	
概 要	特定健診の受診状況とレセプトの治療状況から、特定健診を受けておらず、生活習慣病に関連する医療機関の受診・検査も受けていない者を対象者として特定する。対象者に特定健診の受診を促す通知書を送付することで受診勧奨を行う。通知書の内容は、特定健診受診の必要性や特定健診の実施方法・実施内容をわかりやすく表現する。	
現 状	特定健診未受診者（平成 26 年度）	5,043 人 （※生活習慣病に関連する医療機関の受診・検査も受けていない者）
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 27 年度～29 年度】	対象者への通知率 100%
	成果目標（アウトカム）	特定健診受診率 7%向上

(2) 特定保健指導事業

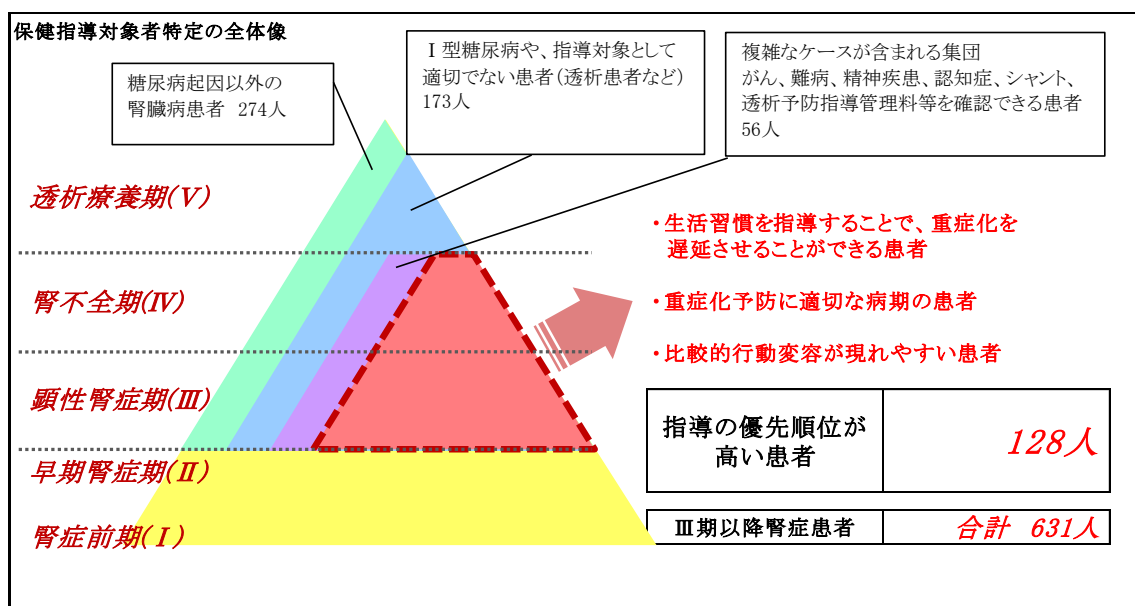
目 的	特定保健指導実施者の生活習慣の改善	
概 要	特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行う。また、経年拒否者や過去に指導歴があるがデータ改善が見られない者など、対象者の特性に応じたきめ細かい支援の実施や、指導終了後も生活改善が維持できるような継続支援体制を構築する。	
現 状	特定保健指導対象者（平成 26 年度）	指導後の生活習慣改善率 33% 指導対象者の減少率 18.0% （※前年度の特定保健指導対象者のうち、指導対象でなくなった者の割合）
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 27 年度～29 年度】	指導後の生活習慣改善率 40%
	成果目標（アウトカム）	指導対象者の減少率 3%改善

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

目 的	被保険者の糖尿病重症化予防	
概 要	生活習慣改善が必要な者を対象とした生活習慣病病態別の保健指導や栄養指導、運動の実践等のグループ支援である「糖尿病予防教室」に加えて、特定健診の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとする。	
現 状	透析患者（平成26年度）	46人
	指導対象者（平成26年度）	128人（※下記参照）
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成28年度～29年度】	指導対象者の指導実施率 20% 指導完了者の生活習慣改善率 70% 指導完了者の検査値改善率 70%
	成果目標（アウトカム）	指導完了者の糖尿病性腎症における病気進行者 0人

※指導対象者集団の特定

分析結果から生活習慣起因の糖尿病から腎症に至り透析患者になったと考えられる患者が多い状況である。生活習慣による糖尿病患者に対し、早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考えられる。そのために腎症患者631人中128人の適切な指導対象者を特定した。



(4) 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）

目 的	重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少	
概 要	レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している者を特定し、疾病の状況等を考慮したうえで、より指導効果が高い対象者を選定する。対象者へ訪問等の案内通知を送付するとともに、指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方について、面接指導または電話指導を行う。	
現 状	指導対象者（平成 26 年度）	11 人 （※3 カ月以上連続で重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する者）
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 27 年度～29 年度】	対象者への通知率 100% 指導対象者の指導実施率 20%
	成果目標（アウトカム）	重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20%減少

※重複受診・・・3 ヶ月以上連続で、ひと月に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上受診している者。

※頻回受診・・・3 ヶ月以上連続で、ひと月に同一の医療機関に 12 回以上受診している者。

※重複服薬・・・3 ヶ月以上連続で、ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が 60 日以上である者。

(5) 健診結果重症化予防対策事業

目 的	受診勧奨判定値者の医療機関未受診の減少	
概 要	生活習慣病に関する各種検査値が受診勧奨判定値を超えているにも関わらず医療機関を受診していない者が、適切な受診行動が取れるように支援する。特に、高血圧症を基礎疾患とした生活習慣病患者が多いことから、高血圧傾向の者には重点的にアプローチを行う。	
現 状	受診勧奨判定値者（平成 26 年度）	149 人 （受診勧奨判定値者のうち、医療機関未受診者。※指導困難な可能性のある癌、難病患者等を除く）
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 27 年度～29 年度】	対象者への支援実施率 100% 対象者の医療機関受診率 20%
	成果目標（アウトカム）	受診勧奨判定値者のうち、医療機関未受診者の割合 20%減少

(6) ジェネリック医薬品普及促進事業

目 的	ジェネリック医薬品の普及率向上	
概 要	レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。	
現 状	ジェネリック医薬品普及率（数量ベース・平成 26 年度平均）	55.3%
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 27 年度～29 年度】	対象者への通知率 100%
	成果目標（アウトカム）	ジェネリック医薬品普及率 （数量ベース） 15%向上

(7) こころの健康づくりに関する知識の普及啓発事業

目 的	こころの健康づくりの推進	
概 要	保健衛生部門と連携し、こころの相談に関する情報の普及を図り、早期に相談や医療への連携を図ることで、症状の悪化や長期入院の要因につながっている精神保健疾患の減少を図る。 普及啓発方法については、国保だより等の国民健康保険被保険者あて通知にリーフ等を同封し実施する。	
現 状	こころの相談機関を知っている者の割合 （平成 26 年度・国保加入者分）	37.7%
評価指標 （最終年度）	実施目標（アウトプット） 【平成 28 年度～29 年度】	被保険者への通知率 100%
	成果目標（アウトカム）	こころの相談機関を知っている者の割合 10%向上

(8) 39 健康診査受診勧奨事業

目 的	若い世代からの生活習慣病予防と健診受診の動機付け	
概 要	20 歳から 39 歳の国民健康保険被保険者を対象として、生活習慣病の予防・早期発見、健康診査の継続受診の必要性の認識の熟成を図るため、文書により受診勧奨を行う。自身の健康状態を定期的に確認し、把握する習慣を若い世代から身に付け、生活改善や受診行動がとれるよう支援する。	
現 状	39 健康診査受診者数 (平成 26 年度・国保加入者分)	21 人
評価指標 (最終年度)	実施目標 (アウトプット) 【平成 28 年度～29 年度】	対象者への通知率 100%
	成果目標 (アウトカム)	39 健康診査受診率 5%向上

Ⅳ データヘルス計画の見直し

1. PDCAサイクル

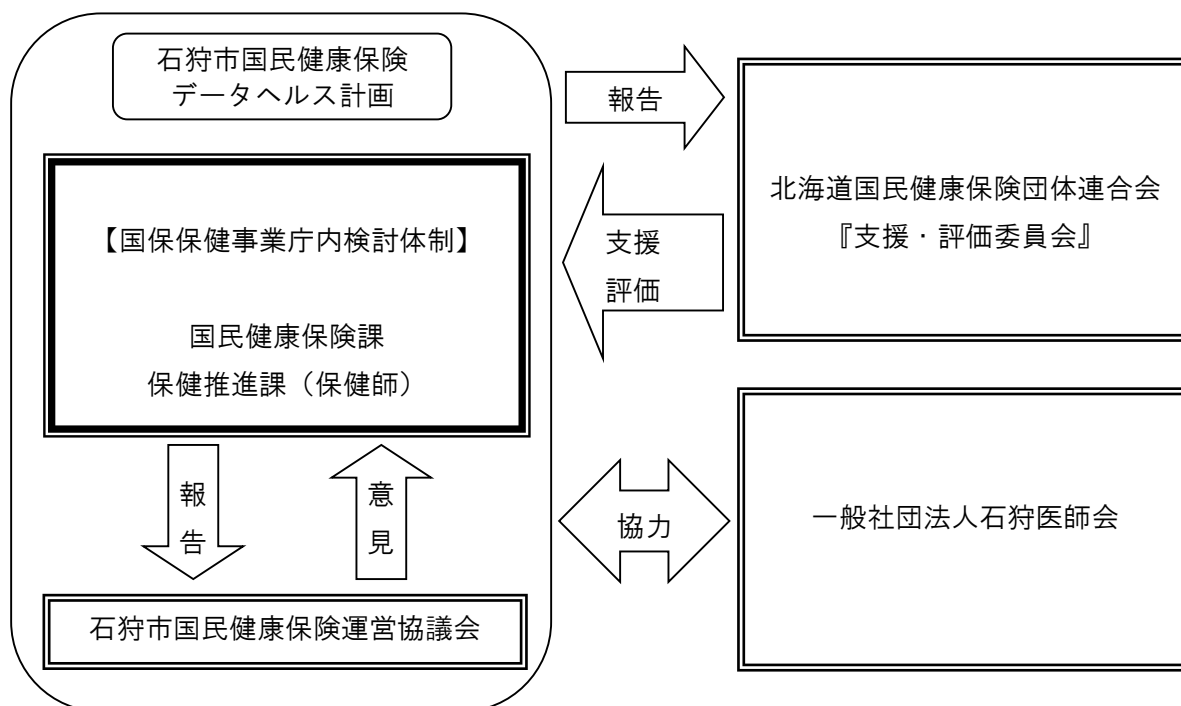
事業計画策定（P）、指導の実施（D）、効果の測定（C）、次年度に向けた改善（A）を1サイクルとして実施する。

事業実施の3カ年間は、継続的にレセプトと健診データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行う。また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成する。

2. 計画内容の見直し

データヘルス計画の実施事業における目的及び目標の達成状況について評価を行うこととし、達成状況により実施計画の見直しを行う。

また、評価結果については、国民健康保険運営協議会へ報告することとし、国民健康保険団体連合会が設置する支援・評価委員会の意見等を参考としたうえで、必要に応じて見直しを行う。



石狩市国民健康保険データヘルス計画（案）

（平成 27 年度～29 年度）

発 行	平成 年 月
発行者	石 狩 市
編 集	石狩市保健福祉部国民健康保険課
	〒061-3292 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2
	電話（0133）72-3123 Fax（0133）75-2271
	E-mail kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
